

東京都都市緑化基金 令和6年度 助成事業の募集について

公益財団法人東京都公園協会が運営する「東京都都市緑化基金」では、東京を緑豊かな住みよい街とすることをめざし、都内の緑化事業を支援しています。民間施設の緑化工事や公共的な場所での花壇づくり活動に対して、工事費や活動費の一部を助成します。
この度令和6年度の助成事業の募集についてお知らせします。

1. 街かど緑化支援事業

街かどの景観の向上、緑の連続性や市民への公開性など、地域において緑化効果の高い民間施設の緑化工事費の一部を助成します。

(1) 対象となる事業

※①～④のすべての条件を満たす事業が対象です。
助成対象となるか等、随時相談を承っております。

①地上部、壁面、屋上などの公道に面した場所や、公開空地など広く一般の方が利用可能で、誰でも緑を享受できる場所の緑化工事であること。

②工事完了、および領収書の発行日が【令和6年2月1日(木)～令和7年1月31日(金)】であること。

③東京都内の都市計画法第7条に基づく、「市街化区域」での緑化事業であること。

④原則として、区市町村の助成など他の助成制度の適用を受けないもの。

(2) 対象者

民間の企業・団体が行う事業で、施設を所有・管理する法人又は事業主が対象です。

(3) 助成金の限度額

福祉施設は上限400万円など、施設の区分によって上限金額が異なります。



助成イメージ

令和5年度事業(一般施設)
【大島ビル 本館1階】
地上部植栽への助成



〔このリリースに関する問い合わせ先〕



2. 花壇・庭づくり活動支援事業

ボランティア団体や小・中学校などによる、公共的な場所での花壇づくり活動のスタートアップを援助するため花苗や道具類の購入費の一部を助成します。

(1) 対象となる活動 ※①～④のすべての条件を満たす事業が対象です。

- ① 東京都内の公共的な場所での緑化活動
- ② ボランティア団体等、もしくは
小中学校の総合的な学習の時間での活動
- ③ 活動場所の所有者の許可を得ていること
- ④ 都立公園以外での活動

(2) 対象者

団体もしくは学校等

(3) 助成期間・助成額

最長3年間の助成期間で、最大合計20万円まで

- ▶ 1年目：最大10万円まで
- ▶ 2・3年目：各最大5万円まで



助成イメージ

令和5年度事業(1年目団体)
【ガーデンフロル】
公園ボランティアや小・中学校での
植栽活動での花苗などへ助成



東京都都市緑化基金
マスコットキャラクター
ふたばちゃん

3. 助成事業の申請について

【締切】 令和6年7月19日(金)まで

【申請方法】 街かど緑化支援事業、花壇・庭づくり活動支援事業でそれぞれ申請方法が異なります。詳細は「東京都都市緑化基金」ホームページにて、各募集要項(令和6年6月上旬頃更新予定)をご確認ください。

★「街かど緑化支援事業」の申請に関するページ



<https://www.tokyo-park.or.jp/public/greening/promotion/town/index.html>

★「花壇・庭づくり活動支援事業」の申請に関するページ



<https://www.tokyo-park.or.jp/public/greening/promotion/garden/index.html>

4. 申請・お問い合わせ先

公益財団法人東京都公園協会 公益事業推進課 緑の基金担当
〒100-0012 東京都千代田区日比谷公園1-5 2階
TEL 03-5510-7183 (平日9時～17時)

